

構造改革特区制度 の取り組みは

津山新星会議 竹内邦彦



クリーンセンター建設 用地は本当に安全か

不羈の会 小栗興治



質問 ↓総合ごみ処理センター用地を先行取得する債務負担が再提案された。昨年十二月議会で可決後条件が整わず土地開発公社への委託契約は実行されなかった。昨年の議会でも土地の安全性が問題になつた。今回は昨年どこが違うのか。購入している土地は民間会社所有の産業廃棄物中間処理場のある土地、依然として安全性に疑問が残る。

答弁 ↓去年は一定の方向を見出せず契約できなかつたが、今回は所有者に移転の理解をいただき、安全性の調査についても地下水・浸透水の水質は県の検査でも排出基準以下だった。また、所有者が独自で行ったボーリング調査でも異常はない。

る。

質問 ↓規制緩和し、地域資源を活用して産業を活性化させる構造改革特区や権限移譲と制度改革を加え、地域経済活性化と地域雇用創出実現を目指した地域再生計画が進められているが、市長の取り組みに対する考えは。

答弁 ↓まちづくりの視点の一つに農林業・産業振興による「いきいきとしたまちづくり」があるがこのようないまちづくりに有効な手法と考

えている。あらゆる行政分野に即していると考え各部署にも「知恵と工夫の競争による活性化を」促して参りたい。

小原市営住宅立替事業進捗状況

質問 ↓小原市営住宅立替事業進捗状況は。

答弁 ↓津山市住宅マスタートップランの重要施策としてとらえ、プロジェクトチームを組み取り組んでいるが、平成十六年度より基本計画に必要な基礎的データの収集を進めている。

市長は少なくとも平成九年七月頃には再開発組合の四十二億円もの巨額な資金不足を承知していた。すぐに市民や議会に報告しておればアルネ津山ビルの建設は中断し、資金不足の原因や責任追及は容易であった。現在の混乱や税金の浪費は回避できた。再開発調査特別委員会の中間報告の中でも「市長は資金不足の事実を報告せず、税金投入で経営は良くなると説明し

四十二億円もの資金不足を 報告しなかつた責任は

津山再生クラブ 武本淑男



高齢者安否見守り 平成十七年度より実施

政津クラブ 秋山幸則



質問 ↓合併を控え、ITを活用した在宅高齢者福祉等の行政サービスの向上を目指した調査、研究の進捗向上を目指した調査、研究の進捗は、台風の森林被害の復旧は、法に定める五年間で可能か。二次災害を防ぐため風倒木の処理は急務であり、木質発電所の建設が必要である。森林再生に民間企業の支援を求めては。

上げ、高齢者の安否情報を離れて住む家族や施設に知らせるシステムを研究しており、虚弱高齢者を対象にモデル事業を実施したい。五年で全ての復旧は困難である。木質バイオマス発電所は風倒木の処理に有効な手段であり建設に協力をしていく。民間企業が国内で植林しても二酸化炭素排出権が得られないで取得できるよう国に働きかける。

てきたが、すべては目的どおりになつていいない。適切な報告や答弁をしていないのは背任的行為ではないか」とあるが、どう受け止めているのか。

答弁 ↓再開発組合には裁量権があり、側面的援助者の津山市では指導の限界がある。「背任的行為」という指摘は、あたらない。

◎有権者が威迫してあるいは議員を陥れる目的で寄付を求めるところ罰されます。